

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	地方当局や村落共同体、保護者や現地 NGO との連携を通じて、乳幼児期にある子どもたちの認知的、情緒的、社会的、身体的能力の発達を促すケア (ECCD) 体制を構築・強化する。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(イ) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>東部トリンコマレ県は2007年まで独立派武装勢力の支配下にあり、医療や教育など子どもたちに必要な社会サービスが十分に行き渡らない状態が続いていた。さらに 南アジア津波や政府軍と武装勢力の戦闘などで多くが家屋や家畜などの生計手段を失い長期の避難生活を強いられた結果、住民の貧困率が急増し、子どもたちの成長に大きな影響を与えている。県内の帰還地域・再定住地域においては、栄養や衛生に配慮しながら子どもたちの豊かな感情と社会性を育むための体制が十分に機能していない。就学前児童ケア (ECCD) はこのような子どもたちの認知的、情緒的、社会的、身体的成長を果たすうえで重要な役割を担っている。一方で、スリランカにおけるECCDは、公教育システムの枠外に置かれており政府予算の割り当てもなく、政策実施や基準遵守を徹底するための体制づくりも遅れている。現状は地域自治グループや個人からの寄付によって運営されている施設がほとんどなため、地域の経済格差がそのまま ECCDの質に影響している。東部州のような貧困層の多い地域では、ECCD施設が全くない地域、または施設があっても政府が定める最低基準に達していないものが多い。</p> <p>(ロ) 本事業実施の必要性</p> <p>本事業では、第1期でより広範なECCDインフラの整備を行い、第2期事業においてはECCD維持管理体制の質的強化に重点を移した。その結果、弊会がカバーする地域は35か村に達し、教員たちも研修で学んだ教材作成や遊戯を実践するなど、子どもたちに対する接し方にも変化が見られている。またECCD運営委員会によっては、保護者と協力して寄付金を集め、施設運営費や教員給与に充てるなど、自助努力の動きも出てきている。</p> <p>こうした成果とともに、過去2年間の事業実施を通じて以下のような教訓も得られている。</p> <p><u>1. 村落間でのECCD環境格差の是正</u></p> <p>本事業の対象地域となる6郡では、未だ内戦中の避難民の帰還が完了してから1~2年しか経たない村々が存在する。そうした村々では、生活再建の必要性から子どもを預ける施設の必要性が出されており、早期幼児教育という観点からみても、ECCD施設が存在しないことで、子どもたちの教育を受ける権利に格差があることが明らかになっている。</p> <p><u>2. ECCD維持管理体制の質的・体制的強化</u></p> <p>家庭訪問型ECCDの実施を通じて、多少自己負担をしてでも、子どもたちの栄養改善のために貢献したいと考える母親が少なからずいることが分かっている。ECCDセンターでの共通のニーズに栄養補助食の提供が挙げられているが、第1期・2期で培われた母親たちのECCD教育への理解・意欲、ネットワークを活かすことにより、過度な経済的負担をかけることなく、身近な食材を利用して栄養価の高い補助食を提供できる仕組みを整えられると考えられる。</p>

	<p>第2期で実施した教員研修により多くのECCD教員の意識・知識の向上が見られた。今後は早期幼児教育の質を維持していく必要があり、第3期の研修の内容も「学んだことの実践」から「学んだことを応用」して、よりクリエイティブなものにしていく内容が求められる。また本事業終了後のECCDセンターの活動の持続のために、教員の給与確保に直接の責任を持つ州早期幼児教育局のキャパシティを高めていく必要がある。</p> <p><u>3. 村落共同体のECCDへの参画促進</u></p> <p>上述のコミュニティによる ECCD センターの活動を支える仕組みについては、現在パイロット事業として3村で実施している所得創出活動の進捗をきめ細かくフォローアップし、その成果と学びを他の村々が実践していけるように、成功事例を幅広く共有する必要がある。加えて、家庭訪問型 ECCD の活動を栄養補助食の提供とリンクさせ、より広範な住民参画による補助食の提供や各種活動をサポートしていく必要がある。</p>
<p>(3) 事業内容</p>	<p>本事業において弊会は、第1期事業で「ECCD 環境の整備」、第2期事業で「ECCD 環境整備および地域コミュニティの能力強化」を主眼に置いて事業を実施してきた。最終年度に当たる第3期事業では事業の持続的発展性を念頭におき、「地域コミュニティ、ECCD 委員会、地方教育行政との連携の元での質の高い ECCD センターの運営」を事業目標とする。その上で、上記の教訓に基づき、1) ECCD 環境整備の完了、2) ECCD 維持管理体制の体制的・質的強化、3) 村落共同体と ECCD 運営委員会の連携促進を、事業目標の達成のために必要な成果として設定し、以下の活動を実施する。</p> <p>成果 1) のための活動が土台となり、成果 2) および 3) のための活動が柱となって、事業目標を支えるという構図である。</p> <p>活動 1：ECCD 環境設備の完了</p> <p>対象村すべての ECCD センター間で設備に関する格差をなくし、子どもにやさしい ECCD 環境を整える。</p> <p>1.1 帰還完了後間もない村々での ECCD 設備の提供と洪水の影響を受けた ECCD センター整備（新設 8 村）</p> <p>1.2 園庭の整備（35 村）</p> <p>1.3 遊具・教材の提供（35 村）</p> <p>活動 2：ECCD 維持管理体制の体制的・質的強化</p> <p>ECCD 教員の質のさらなる底上げを図るとともに、地方教育行政の能力強化を通じて、ECCD 教員を支えていく体制を構築する。</p> <p>2.1 教員研修の実施（フォローアッププログラム）（35 村）</p> <p>2.2 教員の相互交流プログラムの実施（35 村）</p> <p>2.3 ECCD の質を担保するための特別研修の実施（35 名）</p> <p>2.4 東部州早期幼児教育局に対する能力強化研修の実施</p> <p>活動 3：村落共同体と ECCD 運営委員会の連携促進</p> <p>ECCD 運営委員会による自助努力の動きをさらに促進するため、第1・2期で実施してきた家庭訪問型 ECCD のネットワークを活用し、栄養補助食提供のための成功事例を作り出す。こうした女性ネットワークの活動や、現在パイロット 3 村で実施している所得創出活動から得られる成功事例を運営委員会自らが実</p>

	<p>践できるようにするため、能力強化研修を実施する。</p> <p>3.1 ECCD 運営委員会に対する研修 (35 村)</p> <p>3.2 IGA のフォローアップを通じた成果と学びの共有 (3 村)</p> <p>3.3 家庭訪問型 ECCD ネットワークと連携した菜園の実施 (24 村)</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 東部州早期幼児教育局・ECCD 教員・ECCD 運営委員会という、ECCD センター運営に一義的に責任を持つ関係者すべてを研修の対象とする。研修の実施にあたっては、本事業の意義や目指すところについての理解を深め、義務履行者としての明確な目的意識を持ち、本事業に対するさらなるコミットメントを引き出せるよう動機づけを行う。 ● 東部州早期幼児教育局を本事業に関与させ、同局の能力強化を通じて、地方教育行政がトリンコマレ県における ECCD の実態を正しく把握し、適切な予算措置をとれるよう支援を行う。 ● 家庭訪問型 ECCD によって構築された母親たちのネットワークを活用し、モデル菜園の実施し ECCD 活動の質の向上・継続的運営を目指す。加えて ECCD 教員・ECCD 運営委員会の相互交流の機会を拡大し、IGA やモデル菜園事業の学びや経験を共有する機会を作り、実践のためのアドバイスを行っていくことで、これらの活動の成果の波及を目指す。 <p>なお本事業終了後も、教育アドバイザーやコーディネーターは引き続きトリンコマレに常駐し、地方教育行政や各 ECCD 運営委員会と連携し、適宜サポート・アドバイスをする体制を提携団体内部で整えている。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>直接裨益者は県内 35 村の 3-5 歳児 1,050 名とその保護者 2,100 名、ECCD センター教員 70 名、運営委員会委員 525 名ならびに州政府関係者約 10 名（間接裨益者は対象地域の全住民約 87,000 人）。</p> <p>上位目標の達成度を測る指標</p> <p>弊会の実施する ECCD サービスによってカバーされる事業地域の 3-5 歳の子ども割合</p> <p>事業目標の達成度を測る指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象地域における政府基準を満たす ECCD センターの割合 ● 早期幼児教育から初等教育へスムーズに移行できた子どもの割合 <p>成果 1) : 事業対象地域における ECCD 環境整備が完了する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ECCD に参画した子どもたちの増加率（前年比） <p>成果 2) : 研修を受けた ECCD 教員が、研修で得た知識・経験を生かし、継続して質の高い ECCD 教育を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ECCD 教員の振舞い・教育方法に向上が見られたと見なす母親の割合 ● 当事業で実施した特別研修の結果、ディプロマを取得した教員の割合 ● 事業終了時点で何らかの形で給与が支払われている教員の割合 <p>成果 3) : ECCD 運営委員会がコミュニティの協力を得ながら、栄養補助食を提供できるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● IGA パイロット各村の平均収入、およびそのうち ECCD センターの栄養補助食に充填された平均額 ● モデル菜園の収穫物を利用して栄養補助食の提供を行った ECCD センターの割合 ● IGA・モデル菜園の成功事例を取り入れて、新たに所得創出活動を開始した ECCD 運営委員会の割合